

廃炉発官R2第120号
令和2年9月7日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書の
一部補正について

令和2年6月29日付け廃炉発官R2第71号をもって申請しました福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書を別紙の通り一部補正をいたします。

以上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

補正箇所、補正理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

福島第一原子力発電所の規制に係る関係法令等の改正に伴う変更について、追加の検討事項反映のため、下記の通り補正を行う。

併せて、原規規発第2008037号にて認可された実施計画の反映を行う。

目次

- ・関係法令等の改正に伴う変更及び記載の適正化

Ⅲ 特定原子力施設の保安

第1編 (1号炉, 2号炉, 3号炉及び4号炉に係る保安措置)

まえがき

- ・記載の適正化

第1章 総則

第2条の2, 第2条の3

- ・変更なし

第2章 品質保証

第3条

- ・記載の適正化

第3章 体制及び評価

第5条

- ・関係法令等の改正に伴う変更

第7条, 第8条, 第9条, 第10条

- ・変更なし

第4章 運転管理

第12条

- ・変更なし

第8章 保守管理

第68条

- ・関係法令等の改正に伴う変更

第10章 保安教育

第79条, 第80条

- ・変更なし

第11章 記録及び報告

第81条

- ・記載の適正化

第82条

- ・変更なし

附則

- ・原規規発第2008037号にて認可された実施計画の反映

第2編 (5号炉及び6号炉に係る保安措置)

第1章 総則

第2条の2, 第2条の3

- ・変更なし

第2章 品質保証

第3条

- ・記載の適正化

第3章 体制及び評価

第5条

- ・関係法令等の改正に伴う変更

第7条, 第8条, 第9条, 第9条の2, 第10条

- ・変更なし

第4章 運転管理

第11条, 第12条

- ・変更なし

第13条

- ・関係法令等の改正に伴う変更

第5章 燃料管理

第79条

- ・変更なし

第8章 保守管理

第107条

- ・関係法令等の改正に伴う変更

第107条の3

- ・変更なし

第10章 保安教育

第118条

- ・変更なし

第11章 記録及び報告

第120条

- ・記載の適正化

第121条

- ・変更なし

附則

- ・原規規発第2008037号にて認可された実施計画の反映

第3編 (保安に係る補足説明)

1 運転管理に係る補足説明

1.6 安全確保等の運転責任者について

- ・変更なし

4 保守管理に係る補足説明

4.1 保全計画策定の考え方

- ・関係法令等の改正に伴う変更

4.2 5・6号機 滞留水の影響を踏まえた設備の保守管理について

- ・関係法令等の改正に伴う変更

以 上